

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月29日
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿四丁目1番2号
【電話番号】	03-3847-3500
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 浩明
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿四丁目1番2号
【電話番号】	03-3847-3503
【事務連絡者氏名】	総務部 部長代理 大杉 敬巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### 2. 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社へ移行のため監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

(2) 取締役の責任軽減規定を新設する。

#### 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、小林敬幸、村瀬司、清水誠二、柴田渉、佐野雅彦、佐久間幹博、田山敬一、松浦均を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、樋口功、今井靖容、水上洋を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額2億円以内とする。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額4千万円以内とする。

#### 第6号議案 監査等委員でない取締役に対して発行するストックオプションの報酬額および内容決定の件

監査等委員でない取締役に対して発行するストックオプションの報酬額(年額2千5百万円以内)および内容を確定する。

### 3. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	16,114	150	0	(注)1	可決(99.08%)
第2号議案				(注)2	
小林 敬幸	16,106	158	0		可決(99.03%)
村瀬 司	16,106	158	0		可決(99.03%)
清水 誠二	16,103	161	0		可決(99.01%)
柴田 渉	16,106	158	0		可決(99.03%)
佐野 雅彦	16,106	158	0		可決(99.03%)
佐久間 幹博	16,104	160	0		可決(99.01%)
田山 敬一	16,103	161	0		可決(99.01%)
松浦 均	16,106	158	0		可決(99.03%)
第3号議案				(注)2	
樋口 功	16,104	160	0		可決(99.01%)
今井 靖容	16,099	165	0		可決(98.99%)
水上 洋	16,098	166	0		可決(98.98%)
第4号議案	16,079	185	0	(注)3	可決(98.86%)
第5号議案	16,071	193	0	(注)3	可決(98.81%)
第6号議案	16,043	221		(注)3	可決(98.64%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(注) 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 3 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成です

4 . 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

